

歴史と現在、そして未来を拓く！ 伝統社会と周縁の視点から見通す「現代」・「日本」 —育成事業と合同調査の実践から—

文学研究科 日本近世史 教授 塚田 孝 / 文学研究科 日本近代史 教授 佐賀 朝

概要 今回の報告では、文学研究科が2017～19年度に取り組んでいるJSPS国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業「周縁的社会集団と近代—日本と欧米におけるアジア史研究の架橋」（代表 塚田 / 事務局長 佐賀）と、日本史学教室が1997年以来、毎年実施している和泉市との合同調査について紹介し、その意義と両者の内在的關係について考える。

キーワード 周縁的社会集団 身分社会 近代化 「史料と社会」 伝統社会論 国際交流 地域連携



会場の様子

1. 育成事業について

<21世紀COE事業からの発展>

まず、育成事業「周縁的社会集団と近代」は、2002年以來の文学研究科の国際研究ネットワーク構築に向けた取り組みの延長線上に位置する。文学研究科は、2002～06年に実施された **21世紀COE事業「都市文化創造のための比較史的研究」**の採択以來、都市文化をキーワードとする国際共同研究を多様に発展させてきた。その中核として都市文化研究センターを設置し、**2012～14年度（アジア）と13～15年度（EU）に頭脳循環プログラム**が連続して採択されたほか、学内の重点研究などの支援を受けて、近年も継続的に取り組んできた。育成事業はそれらの蓄積・延長上に申請・採択されたものである。

本育成事業は、塚田らが1980年代以來、進めてきた日本近世の周縁的社会集団研究の蓄積や方法を、欧米の「下からの歴史」やサバルタンの研究との間で架橋するねらいがあった。そこでは、①日本語を母語とする日本史研究者、②英語圏の日本史研究者、③日本のアジア史研究者、④英語圏のアジア史研究者の四者が共同するところに特徴がある。具体的には本学とシンガポール国立大学（NUS）、イェール大学、上海大などが連携し、日本からの若手研究者（日本史3人・アジア史3人）の長期派遣と、英語圏の研究者の招聘を実施しながら、日常・非日常の多くの機会をもうけて

方法的交流を図っている。その成果は、本年の5月に開催した総括シンポジウム①「アジア諸地域の社会・近代化・史料」や9月の総括シンポジウム②「巨大都市の社会構造と史料—上海と大阪を中心に—」で取りまとめを図るとともに、いくつかの英語論文などの形で結実しつつあり、本事業のWEBサイトでも随時発信している。

<https://www.lit.osaka-cu.ac.jp/MSGEM/>

<海外研究者との研究交流の内在的發展>

本事業は、文学研究科の21世紀COE以來の様々なプロジェクト研究の展開であるとともに、歴史研究を通して培われてきた国内外の研究者どうしの共同關係の發展という性格を持っている。この二つの側面は、後者が前者に魂を吹き込むという關係にあると言えよう。

後者の側面を簡潔にたどってみる。本事業の代表・塚田と海外の連携研究者の中心に位置するイェール大学のダニエル・ボツマン氏との間には20数年に及ぶ共同の蓄積がある。

ボツマン氏は、日本の近世～近代の刑罰と監獄の研究から出発した。その課題は、フーコーの『監獄の誕生』に触発されるとともに、高校時代の留学体験から日本への関心が存在していた。彼は、日本の刑罰と監獄を論じるためには、近代の規律化の問題性（近代批判）とともに、帝国主義の問題を考える必要があると考えた。つまり、西洋中心主義（帝国主義のベースにある「文明」＝

西洋と「野蛮」=アジアという図式)への批判が不可欠だったのである。そのため、人足寄場を「近代的自由刑の源流」と評価する日本の法制史学界の捉え方(裏返しの西洋中心主義)には違和感を持っていた。そこで出会ったのが、塚田の「人足寄場収容者について」『論集きんせい』(4号、1980年)という論文であった。

塚田は、江戸の非人身分の研究から出発したが、その一環として執筆したのがこの論文であった。18世紀末の江戸における無宿(人)対策として、幕府は「人返し政策」を実施しようとしていたが、人足寄場はその一環として、そのままでは人返しできない者を収容する施設として作られたという結論である。具体的には、無罪の無宿について、①引取人のある者は引き渡す、②引取人がいない者については、人足寄場に収容するか、③(非人手下になることを希望する者は)非人頭へ引き渡す、という措置が取られた。人足寄場に収容した者には、手業に従事させ(職業訓練)、賃金を積み立てさせ、寄場を出る時にその賃金を渡すことになっており、無罪の無宿の定着を可能にするための施設として構想されたと論じた。言い換えれば、人足寄場について、西洋をものさしとして評価するのではなく、日本近世の社会秩序・身分秩序の中で評価する方向性を提示したのである。



ダニエル・ボツマン著書(英語、邦訳) 塚田孝著書

日本の刑罰と監獄について、西洋中心主義に対する批判的な見地から研究しようと思っていたボツマン氏とは、1995年のプリンストン大学での日本の社会史に関するシンポジウムで出会ったのだが、その時大学院生であった彼は、それ以前に私のこの論文に示唆を受けており、以後、長年変わらず続く研究交流が始まったのである。

育成事業の連携研究者であるマーレン・エーラス氏(ノースカロライナ大学シャーロット校:越前大野藩の貧民救済と非人頭古四郎)やティモシー・エイモス氏(シンガポール国立大学:関八州えた頭弾左衛門と支配下組織)、担当研究者のジョン・ポーター氏(東京外国語大学:幕末維新期

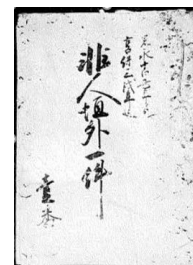
江戸・大坂の貧民救済と非人)も、いずれも塚田の近世身分制などの研究に学ぶべく、長期にわたって、あるいは何度も本学に滞在し、交流を深めてきた。ボツマン氏も含めて、滞在時には、近世史料と一緒に読むことを実践してきた。それは毎週数時間に及ぶこともしばしばであったが(院生たちと一緒にやることもあり、個人的に行うこともあるが)、それは彼らにとっては、英語圏での研究トレーニングのあり方との大きな違いを実感するものとなり、そこから生まれる歴史学方法上の違いを実感するものともなった。

＜非人研究の重要性とは?—周縁的社会集団研究の進展＞

塚田の研究テーマの柱の一つは、近世身分社会、とりわけ江戸・大坂の非人身分の研究であった。近世の非人身分は、乞食・貧民として生み出され、集団化して社会的に定着したものである。大坂の場合は、4ヶ所の垣外(かいと)と呼ばれる居住地に集住し、垣外仲間と呼ばれたが、彼らは新たに生み出される新非人・野非人の統制と救済をゆだねられ、その延長上に町奉行所の盗賊方や町廻り方の下で警察関係の御用を勤めるようになる。

4ヶ所のうち天王寺垣外については、垣外内部で作成された「悲田院文書」という史料群が残され、道頓堀垣外については、難波村の庄屋文書に含まれた「非人垣外一件」という一件史料に垣外仲間の者が作成した大量の文書が収録されている。ヨーロッパ史やアジア史の人たちとの貧民救済などをテーマとした国際シンポジウムなどで同席すると、乞食・貧民が救済対象として史料に登場することはあるが、自ら史料を残した例を聞いたことがないと驚かれることがしばしばであった。

日本近世の特徴は、幕府や藩などの支配組織だけでなく、「村」や「町」などの基礎的な社会組織において民衆レベルで膨大な史料が作成



『道頓堀非人関係文書』(清文堂出版)の口絵より

村方文書

検地帳
(今在家村・万町村)



宗門人別帳
(池田下村)



年貢免定
(今在家村・黒島村)



され、残されてきたことにある。それは周縁的な社会集団においても共通していた。逆に言うと、非人集団が史

料を残す社会のあり方の基礎に、在方には「村」が、都市には「町」が、といった形で自律的な共同組織が公権を分有する形で位置づいていることがあり、非人集団も組織化され、御用をテコとして公的な位置を占める身分社会のあり方があったのである。

村請制の「村」では、検地帳、人別帳、年貢免状・皆済目録、(村内)申合せ、多様な願書・届書が村を単位に作成され、また触留や御用留などが膨大に作成された。都市においては「町」を単位に作成されたのである。しかし、近代に入ると、より広域な範囲で創出された行政町村に役場が設置され、村において公的な文書が作成され、残されるという条件は失われる。

〈〈史料と社会〉の視点からの比較史へ〉〉

こうした〈史料と社会〉の視点からの国際的比較へと展開していったのが、育成事業「周縁的社会集団と近代」である。日本史・アジア史の若手研究者の海外留学と海外からの日本史研究者(目指す人も含め)の招聘は、今後の大阪市大の国際交流の基礎づくりとなろう。特に、若いころからの研究内在的なネットワークは、将来、大きな財産になる。

その際、留意すべきなのは、英語圏に迎合するのではない、双方向的な学び合いの重要性である。日本の歴史学のトレーニングは史料の読解力を養成することを根幹に据えることが一般的であるが、アメリカを中心とする英語圏では関連文献のサーベイが中心である。「国際化」の掛け声の下、アメリカ基準への強制が広がっている現在、少なくとも人文系の学問においては双方向的な学び合いの関係がとりわけ重要なのである。

以上のような日本近世・近代史についての研究交流の内在的な発展の側面が、育成事業の取り組みに内実を与えているのである。

2. 「地域の歴史的総合調査」

—和泉市における合同調査の取り組み

次に、1997年以来、日本史学教室で取り組んできた合同調査について紹介する。

〈合同調査へと向かう三つの前提〉

合同調査の前提には、塚田が1990年代前半に取り組んだいくつかの調査が存在している。

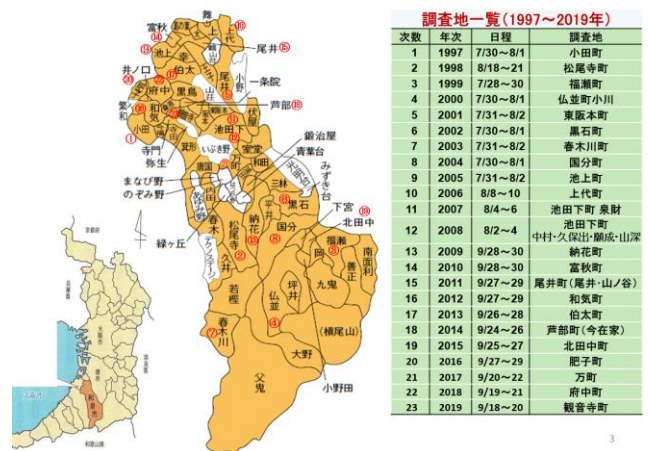
一つは、和歌山県有田郡金屋町(現・有田川町)の高垣家文書の調査である。これは、東京大学の吉田伸之氏のグループと共同で1991年から5年間にわたって取り組んだもので、現状記録方式の調査の経験となった。

二つめは、1993・94年度に和泉市教育委員会の依頼により取り組んだ黒鳥村関係史料の調査である。この経験からは、単体の史料群の調査ではなく、近世の黒鳥村という「村」を単位に調査を行う意義を学んだ。そして、この調査を契機に和泉市史の編纂事業がスタートし、当時の日本史学教室の教員4人が編さん委員となったのである。

三つめは、1995~98年度に茨木市・箕面市の山間部の都市開発に伴う事前調査として行われた「彩都(国際文化公園都市)周辺地域の歴史・文化総合調査」である。これは、開発にあたって、考古学の発掘調査だけでなく、幅広い歴史環境の調査が必要だとして取り組まれたもので、日本史学教室の榮原永遠男氏(古代史)が歴史環境調査の責任者であり、そこに参加したものである。ここで、地域の人たちからの聞き取りと史料調査を一体で行うこと、実際に現地を歩いて確かめることの重要性を学んだ。この三つの調査方法が、現在の合同調査の3つの主軸につながってくるのである。

〈合同調査とは?〉

1996年に開始された新しい和泉市史の編纂事業であるが、日本史教員4人が全員そろって編纂委員になるという条件を活かして、学生教育の場を得られないかと考えていた。そこで日本史学教室と和泉市教育委員会の合同で地域調査を行うことを考えた。それは、日本史学教室にとってメリットがあるだけでなく、和泉市史にとってもメリットがあった。その後、23年にわたって、毎年、市域の一つの町会(ちょうかい)を選び、対象地域を徹底して調査する形で合同調査を実施してきた。合同調査は、日本史学教室の教員・学生・院生



が時代や分野を越えて参加し、時期によって変わってきたが、8月あるいは9月に2泊3日の合宿方式で行う。ここには、和泉市教育委員会のメンバ

一に加えて、日本史学教室のOB・OGも大勢参加してもらい、毎年、50人前後の規模となっている。

調査合宿は2泊3日だが、例年5月の連休明けに実行委員会を発足させ、事前研究や調査計画立案を行い、現地調査終了後の秋以降には調査報告書を作成して、翌年5月の雑誌『市大日本史』に掲載するところまで、実行委員会の活動は継続される。また、合同調査で発見された史料を、後期の日本史講読Ⅲ（2回生向け：塚田担当）や日本史演習Ⅳ（3回生向け：佐賀担当）のテキストとして分析を行うことも多い。考古学の授業（岸本担当）で取り上げることもある。つまり、ほぼ1年をかけた日本史学教室全体の重要な取り組みなのである。

<町会を単位として調査を行う意味>

合同調査の特徴の一つは、毎年、町会の協力を得て、ほぼ一つの町会を単位として実施してきたことである。近世の和泉市域に相当する地域には、60余の「村」があったが、これは近代行政町村の下では大字、1956年の和泉市発足後は町会となり、現在に至っている（もちろん新たに開発された地域の町会には近世の村に繋がらないものもあるが）。そのことと表裏であるが、もう一つの特徴は、時代輪切りではない調査だという点である。中世以前の史料が出てくることは極めて稀であるが、近世から近代・現代の史料は連続的に残されていることが多い。



合同調査では、町会を単位に、①できるだけ幅広い史料を調査し、②地域の人びとから多様なテーマで聞き取りを行い、③町内を歩いて自然地形・水利や石造物などを調べるフィールドワーク（現地踏査）を3つの柱としている。

史料調査について言うと、近世の庄屋・年寄などの家に引き継がれた古文書類のほか、大字・町会が引き継いできた史料（現在も作成されている

史料も含む）、水利組合などの町内団体の史料、農業やそれ以外の産業に関わる史料、寺院史料、和泉市域の村（大字）にほぼ共通して存在する座（ご）や講（こう）の史料などが、毎年、調査の対象となる。座とは、宮座であり、村の神社への信仰とその維持を中核としながら、村政とはやや異なる形で、村内の家どうしの秩序を形成し支えた社会的結合である。また、講（こう）とは、高野山、大峰山、伊勢神宮などへの参拝を主目的として、多くの場合、村内の有志が結成した参詣と相互扶助のための集団である。

聞き取りも、町会や老人会、婦人会、座や講、寺と檀家、水利組合、産業、墓地組合、戦争体験（近年では困難になりつつあるが）や高度成長期やそれ以後の生活体験など幅広いテーマに及ぶ。

こうした合同調査の経験は、近世における政治社会（村政）レベルと生活世界（村落生活）レベルの統一として成り立つ複合的な「村」のあり方を把握すべきことを教えてくれる。和泉市史の取り組みの中で、庄屋家に残された村方史料が「村」を単位に大量に作成され、それが史料群としてどのように形成され、引き継がれるかは、地域の歴史そのものを表現するものだというのを痛感してきた（黒鳥村関係文書調査や池田下村高橋家文書調査）。前述したように、こうした村政関係史料（村方史料）は明治維新の政治変革によって、大字で作成される条件は失われる。しかし、座や講の史料、水利組合などの生活レベルの史料は、近代に入っても継続的に作成される。それは言うまでもなく、座や講、あるいは水利組合などの活動が継続されたからである。大字や座、水利組合などは共有財産を持つことも多く、それが結合の基盤となってきた。合同調査は各町の町会館を会場とすることが多いが、その建設には溜池などの共有財産を売却した資金が当てられることが間々見られる。

<合同調査の多面的な意義>

以上のような合同調査は、どのような意義があるだろうか？

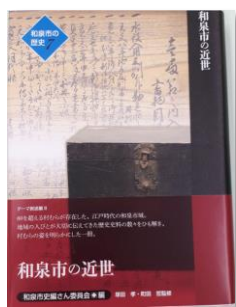
合同調査は各町会の人たちが、自分たちの地域の歴史と向き合う機会ともなり、和泉市の文化財行政と市史編纂の事業に大きく貢献するものであることは言うまでもない。

特に市史編纂については、合同調査の成果を踏まえて、当初の刊行計画を変更して、地域叙述編5冊（横山・松尾・池田・信太・府中）、テーマ叙述編3冊（考古・古代・中世／近世／近現代）、

コンパクトな通史 1 冊という、自治体史として極めてユニークな構成を採っている。



昨年（2018 年）刊行した『和泉市の歴史 7 和泉市の近世』は、第 1 部に「近世社会の仕組み—基礎単位としての村—」を置くとともに、第 4 部に「地域を調べる／見えてくる地域」をもうけて、黒鳥村文書調査や榎尾山総合調査、そして合同調査の経緯自体を記述し、そこから見えてくる地域像を叙述するという類例を見ない巻である。



i 教育にとっての意義

合同調査が日本史学教室の教育の一環であることは先に触れた。その一例をあげると、2017 年の万町（まんちょう）における合同調査で見つかった座の記録を後期の日本史講読Ⅲのテキストとしたが、その成果を 2018 年 10 月 20 日の万町町内会館で開催された「いずみ歴史トーク 万町合同調査報告会」において、塚田と受講生有志 3 人で「近世万町村の座と村」のタイトルで報告した（佐賀も同町の戦後の織物業について報告した）。

2017 年の合同調査は、同年 6 月の仏像調査において、小寺（こでら）と呼ばれる町内の寺院の仏壇下から座箱 2 つが見つかったことで、万町で行うことに決めた。同村の庄屋伏屋長左衛門が書いた「俗邑録」には、寛政 12（1800）年に座の文書を入れた座箱が一杯になったので 2 つ目の座箱を新調したことが記載されている。まさに今回見つ

かった座箱がそれであった。座箱には 17 世紀初頭からの史料が入っており、万町村の座はその頃から営まれていたことが明らかである。

また、合同調査で調査した町会史料に含まれた「記録」と題する帳面には、1952（昭和 27）年 1 月 15 日の座に関する決議として、「一老の任期を 3 年とする／座の年齢を実際の年齢にする、ことが記録されている。前者は、近世以来、座の一老は終身であったのを変更したものである。後者は、15 歳のとき座に「出し米」をした時点で座における年令を 15 歳とし、例えば 25 歳のとき養子で町内に来た場合には「出し米」を行い、その段階で座における年令 15 歳と数えることにしていたのであるが、これを改めて座の年令を実年齢に統一したのである。

さらに、1989（平成 元）年 1 月 29 日には、「順人衆」（座の一老から 13 人目までの長老グループ）を解散すること、同年は元「順人衆」の有志で神社を祭ったが、翌年からは老人会で祭ることを決めている。ここで、座の活動は完全に終焉したのである。

座に関する決定が、町会の取決めとして記録されていることは、（ふつう座は、村政や大字とは別次元のものなのに対して）万町村の座は、近世以来、村政と密接に関っていたという特徴が引き継がれていることが示されている。また、合同調査が町内の多様な史料を幅広く調査する方式を採っているからこそ「記録」の記載を発見できたことにも留意したい。ここには、近世初頭以来、営まれてきた万町村の座が高度成長期に大きな変容を遂げ、終焉へと向かったことが端的に示されている。

こうしたことを、合同調査とその後の授業を通じて発見し、学生自身が地域の人たちの前で発表したことは、本人たちにとって貴重な経験であったことは言うまでもないが、日本史学教室の教育上においても重要な意義を持っている。

ii 研究にとっての意義

合同調査だけではないが、和泉地域での地域史の取組みは、研究上も豊饒な成果を生んでいる。試みに、和泉地域をフィールドとして博士論文を書いた人たちをあげると、2003 年 3 月の町田哲氏「近世地域社会構造の研究—和泉を素材として—」、2010 年 3 月の三田智子氏「近世和泉国におけるかわた村の研究—泉郡南王子村を中心に—」、2011 年 3 月の齊藤紘子氏「近世和泉国における村落社会と領主支配—泉郡伯太藩を中心に—」、



万町村の座箱（史料箱）の発見

2015年3月の島崎未央氏「近世和泉における絞油業の展開と種物流通」などがある。

これらはいずれも近世社会史として多様な問題（村落史・かわた身分・藩領社会・流通史）に光を当てているが、近接した地域社会の実態を相互に共有し合っているからこそ到達できる密度と深度を持つ研究である。こうした蓄積が和泉の地域社会史を総体として豊富化しているのである。

<伝統社会論の展望—地域史研究の革新>

塚田自身もこの間和泉の地域史を研究の一つの柱としてきた。その成果として、古代以来、この地域に所在してきた一山寺院（子院の集合体としての寺院組織）である横山谷の槇尾山施福寺や松尾谷の松尾寺を中核とする寺院社会の地域史をあげることができる。だがここでは、それには触れず、合同調査の成果を総括する意味合いの強い伝統社会論に触れておく。それは次のような見通しを持つものである。

日本列島社会では、**16世紀末から17世紀初頭**にかけて、織田信長・豊臣秀吉・徳川家康が活躍した時代に大きな変化があり、在方（農村部）では、**家と村を基盤とする伝統社会**が形成され、それは**1960年代の高度経済成長の頃**まで容易に解体することなく持続する。一方、近世という時代は、人口100万の江戸や数十万の大坂・京都のような**巨大都市**が産み出され、さらに列島各地に多数の城下町が産み出された都市の時代でもあった。そして、これらの都市の基礎には、いずれも「町」が存在していたのである。「町」は、在方における「村」に対応するもので、**近世社会の基礎には、村と町があった**のである。

この村や町は、幕府や藩の支配の末端の行政単位であると同時に、住民の生活・生業を支え合う共同組織という性格を持っており、また、近世という時代・社会は、村や町だけでなく、商人や職人の**営業上の組織（株仲間）、宗教者や芸能者、かわた身分や非人身分**などの多様な社会集団が幕藩領主（公儀）の下で公的な性格をもち、相互に重層・複合しあって全体社会を構成している**身分社会**であったが、その特徴は「公」と「私」の**未分離**にあった。

つまり、近世の支配とは、村や町や株仲間といった集団ごとの**掌握**というかたちの支配であり、その集団内部に多数存在する個々人の掌握は、各集団に委ねられていたのである。それ故、一方では**支配に関わる公的な書類**も村や町で作られた。

（前掲写真を参照）しかしそれだけではなく、自分たちの生業や生活に関わって結集している集団

でもあるので、**集団内の規約などの書類**も同時に重要なものとして作成された。こうした**切実な必要性**から、**近世では、村や町で多数の書類が作成・保管**されていた。

こうして、村や町では、膨大な村方文書・町方文書が作成された。こうしたことは、**世界的に見ても稀有な**ことであり、日本近世社会の特質を表現していると言える。もっとも、明治以降の近代に入ると、そうした社会集団が公的な性格を失い、村や町で膨大な村政・町政に関わる文書が作成されることは無くなる。しかし、村方で行われている**宮座の記録などは近世の早い時期から高度成長の時期まで書き継がれている**ところも多くある（万町の例／和気や今在家の座帳）。その意味では、明治維新という政治社会レベルにおける激変にもかかわらず、生活世界レベルでは伝統社会が強い持続性を持っていたことを考える必要がある。

16世紀以降の日本列島の地域社会の歴史展開を一言で述べれば、戦国末に成立した家と村に基盤を置く日本の伝統社会が第二次大戦後まで持続し、高度成長期に解体するという大きな展望で把握することができる（伝統社会論の展望）。高度成長は、日本社会をかつてなく流動化させた。この時期までの、人と大地との関係の歴史は、人が土地（自然）に働きかけて、農業の生産を増やす営々とした努力の積み重ねであった。しかし、高度成長期を転機として、農村部でも土地に対する関心が、農業生産力の発展をめざす方向（それによる豊かさの追求）から、工業用地・宅地（ニュータウン開発）などへの土地の転用と売却益の追求に徐々にシフトする。これが、伝統社会の解体の基底をなしていた。

塚田の伝統社会論は、合同調査の経験や、それをきっかけに蓄積された、多くの個人とその共同による研究を通じて形づくられたものである。また、こうした豊富な歴史資料が、持続的に作成され保存されてきたところに日本の地域社会の特質を見出せるという点の自覚は、海外の研究者との交流を通じて、さらに深まってきたものでもある。この点で、合同調査の成果は育成事業の方法にも活かされ、両者は密接不可分な関係にあると言える。

3. おわりに

先に述べた伝統社会論の展望は、「現代」の歴史的位置を示すものでもある。一方、豊富な史料を（作り）残してきた「日本」近世社会の特質は、「史料と社会」の視点からの国際的な比較史へと

我々を導いてくれる（育成事業「周縁的社会集団と近代」）。本報告のタイトルを「伝統社会と周縁の視点から見通す「現代」・「日本」」とした所以である。

合同調査について述べたように、大学における地域連携（地域貢献）は、内容のある教育・研究と統一されることが不可欠だと考え、実践してきた。最後に強調しておきたいのは、地域連携（合同調査）と国際共同研究（育成事業）は内在的に結合しているということである。先に日本と英語圏の歴史学におけるトレーニングのあり方（幅広く人文社会系の大学院教育）の違いに触れたことを想起してほしい。だからこそ、「史料と社会」の視点からの内在的な論点発掘がインパクトを持つのであり、国際的な発信が可能になるのである。

我々の進めてきた国際共同研究は、教育・研究内容とも連動した地域連携の取り組みと内的な繋がりを持ちながら進められてきた点に、大きな特徴と意義があると考えます。

『大坂 民衆の近世史—老いと病・生業・下層社会—』ちくま新書、2017年12月。

佐賀 朝：近代（明治～）の巨大都市大阪について、都市内に存在した多様な地域社会に注目して研究。近年は、近世～現代の「遊廓社会史」にも取り組む。

『近代大阪の都市社会構造』日本経済評論社、2007年12月。

参考文献

- [1] 齊藤紘子『畿内譜代藩の陣屋と藩領社会』清文堂出版、2018年。
- [2] 佐賀朝「合同調査のここ一〇年と私の地域史研究」（『市大日本史』21号、2018年5月）。
- [3] ダニエル・ボツマン Punishment and Power in the Making of Modern Japan : Princeton University Press, 2005（邦訳『血塗られた慈悲、笞打つ帝国。』インターシフト、2009年）。
- [4] 塚田孝「日本史研究室と和泉市教育委員会との合同調査」『大阪市立大学文学研究科プロジェクト研究報告書第1分冊』、2005年3月。
- [5] 塚田孝「日本の近世社会の特質と史料—和泉市における合同調査の経験を中心に—」（『市大日本史』21号、2018年5月）。
- [6] 塚田孝『日本近世の都市・社会・身分—身分的周縁をめぐって—』花伝社、2019年。
- [7] 町田哲『近世和泉の地域社会構造』山川出版社、2004年。
- [8] 三田智子『近世身分社会の村落構造—泉州南王子村を中心に—』部落問題研究所、2018年。
- [9] 和泉市史編さん委員会編『和泉市の歴史 7 和泉市の近世』和泉市教育委員会、2018年9月。

発表者紹介

塚田 孝：近世（江戸時代）の巨大都市である江戸や大阪の民衆生活のあり方を近代まで視野に入れて研究している。最近、和泉地域の寺院社会史も研究。

『大坂の非人—乞食・四天王寺・転びキリシタン—』ちくま新書、2013年10月。